

## 土砂災害防止に関する絵画・作文の募集について

この絵画・作文の募集は、土砂災害防止月間の行事の一環として、次代を担う小・中学生の皆さんに、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めていただくために実施するものです。

### 1 募集対象

絵画の部、作文の部ともに全国小・中学校生徒

### 2 課題

#### (1) 絵画の部（絵画・版画・貼絵・ポスターなど）

(イ) 題材は土砂災害並びにその防止対策に関するもの。

たとえば、

- ・土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害の体験やようす。
- ・土砂災害の恐ろしさを訴えるもの。
- ・砂防堰堤・がけ崩れ防止施設などの土砂災害防止施設及びそれらを造っているようす。
- ・土砂災害防止施設が役立っていることが理解できるもの。
- ・防災訓練、避難などの体験やようす。 など。

(ロ) サイズ、表現の仕方（絵の具、パス、版形式等）は自由とします。

また、作品中にメッセージをふりがな入れることも可ふりがなとします。

作品の裏面に画題、応募者の学校名、学年、氏名を明記してください。

#### (2) 作文の部

(イ) 題材は土砂災害及びその防止対策に関するもの。

たとえば、

- ・自分が体験した土砂災害について思ったこと。
- ・砂防堰堤などの土砂災害を防止する施設を見学して思ったこと。
- ・防災訓練などに参加して思ったこと。
- ・学校の勉強や日常生活を通して、土砂災害の防止について思ったこと。
- ・テレビやラジオで土砂災害のニュースを見て思ったこと。
- ・おじいさんやおばあさんなど年上の方から土砂災害の話聞いて思ったこと。
- ・土砂災害から自分や家族の身を守ること（自助）、地域の人たちと助け合うこと（共助）の大切さについて思ったこと。 など。

(ロ) 400字詰め原稿用紙5枚程度（ただし、小学校低学年（1～3年生）は2枚程度、小学校高学年（4～6年生）は4枚程度、中学生は5枚程度）とします。

また、作文冒頭に、表題、応募者のふりがな学校名、ふりがな学年、氏名を明記してください。

### 3 募集期間

平成27年6月1日～平成27年9月15日まで。

#### 4 送り先

小学校、中学校の所在する都道府県庁の土木所管部局砂防主管課内「土砂災害防止に関する絵画・作文」担当あてとします。（資料5別紙 参照）

#### 5 審査

##### (1) 地方審査（都道府県）

平成27年9月16日～平成27年10月31日

各都道府県において中央審査の対象となる優秀作品を原則各部門各1点～数点を選定します。

##### (2) 中央審査（国土交通省）

平成27年11月1日～平成28年1月末

各都道府県から推薦のあった優秀作品の中から審査委員会によって入賞作品を選定します。

#### 6 発表

入賞作品については、各賞とも平成28年2月中に各都道府県を通じ、所属小、中学校に通知します。

#### 7 表彰

各部門の受賞者の表彰は、平成28年3月中に国土交通省又は各都道府県において行います。

#### 8 表彰の種類

各部門とも、原則以下のとおりです。

最優秀賞	1点
優秀賞	15点以内

#### 9 入賞作品の活用

最優秀作品については、毎年開催される土砂災害防止「全国の集い」において展示するほか、土砂災害防止月間ポスターのデザイン等に使用する場合がありますなど、土砂災害防止に関する啓発活動に活用します。

また、最優秀作品・優秀作品等については、パネル展などの各種イベントでの展示やWebサイト・広報誌への掲載等、幅広く活用します。

なお、平成26年度入賞作品については国土交通省砂防部Webサイトに掲載しています。

国土交通省砂防部URL

[http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga\\_h26.html](http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga_h26.html)

#### 10 その他

(1) 応募作品は、未発表のオリジナルのものに限ります。

(2) 応募作品については、原則として返還いたしません。

(3) 応募作品の使用・著作権は、国土交通省・都道府県に帰属します。

(4) 応募者に関する個人情報、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡、審査結果発表の目的以外には使用しません。